

美容所開設届出書

事項	美容所を開設しようとするとき
提出部数	1部
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 法人の場合は、登記事項証明書 2 美容師についての伝染性疾病の有無に関する医師の診断書 3 管理美容師を置く場合は、管理美容師であることを証する書類（修了証の写し） 4 開設者が外国人である場合は、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。） 5 美容所の平面図（寸法及び設備の配置を明示すること。） 6 付近の見取図 7 美容師免許の写し 8 他に理（美）容所を開設しているときは、その数、所在地、理（美）容師氏名及び管理理（美）容師氏名
手数料	17,000円（現金）
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 開設者欄には、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記入すること。 2 上記の「伝染性疾病」とは、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病をいう。

美容所開設届出書

年 月 日

松本市保健所長 様

氏 名

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

連絡先（電話）

美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり美容所の開設を届け出ます。

美容所の名称	(ふりがな)				
所在地	〒				
	電話				
開設者	氏名	(ふりがな) 年 月 日生			
	住所	〒			
管理美容師	氏名	(ふりがな) 年 月 日生			
	住所	〒			
	氏名	生年月日	免許証番号	登録年月日	伝染性疾 病の有無
美容師					
その他の 従事者					
開設予定 年月日	年 月 日		検査希望 年月日	年 月 日	
同一の場所で現に理容所が開設されている場合は、当該理容所の名称					
同一の場所で理容所の開設の届出がされている場合（同一の場所で現に理容所が開設されている場合を除き、当該届出を当該美容所の開設の届出と同時に行う場合を含む。）は、当該理容所の開設予定年月日			年 月 日		

構造設備

作業場の設備等	構造	造 階建		
	面積	作業場	m ² 待合所	m ² 計 m ²
	住居等の区画	ガラス戸 板戸		
	使用材料	床	腰板	天井
	美容いすの種類・数量			
	洗髪器	使用材料	使用水	排水処理
	手指等の洗淨設備	使用材料	使用水	排水処理
消毒設備等	消毒方法			
	保管設備	未消毒	製 個、消毒済	製 個
	計量器数			
	薬液容器	平型	個、円筒型	個
採光・照明	窓（有・無）	蛍光灯	個、白色灯	個、LED 個
換気	自然換気 動力換気			
便所	水洗	くみ取り	専用 兼用 共同	
その他	毛髪箱	個	汚物箱 個	

- 注 1 開設者欄には、法人の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記入すること。
 2 上記の「伝染性疾病」とは、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病をいう。

添付書類

- 1 法人の場合は、登記事項証明書
- 2 美容師についての伝染性疾病の有無に関する医師の診断書
- 3 管理美容師を置く場合は、管理美容師であることを証する書類
- 4 開設者が外国人である場合は、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）
- 5 美容所の平面図（寸法及び設備の配置を明示すること。）